

<説明会概要>

内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁では、11月29日に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、全国ブロックごとの説明会を行うこととしており、中国ブロック説明会を以下により開催します。

<中国ブロック開催概要>

- 日時：令和6年1月10日(水曜日) 15時から16時30分
- 場所：中国経済産業局 2階第1会議室(広島市中区上八丁堀6-30)
- 対象：事業場等の経営者、管理者、調達担当者等
(発注側・受注側の別や業種・業態・規模、使用者・労働者の別を問わず参加可能)
- 定員：会場60名(先着順)及び Microsoft Teams によるオンラインとのハイブリッド開催
- 申込方法：以下の中小企業庁ホームページからお申し込みください。
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2023/231218.html>
- 申込期限：令和6年1月8日(月曜日)17時まで
- 参考：労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(中小企業庁ホームページ)
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

【説明会の問い合わせ】

中小企業庁事業環境部取引課

電話：03-3501-1511(内線：5291)